

平成29年第4回教育委員会定例会

開会年月日 平成29年2月21日(火)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 外 松 和 子
同 委 員 長 島 良 介
同 委 員 坂 口 節 子

議 題

1 議案

- (1) 議案第5号 平成28年度教育関係予算案(補正第5号)について
- (2) 議案第6号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について
- (3) 議案第7号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について
- (4) 議案第8号 練馬区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕
- (13) 平成29年陳情第1号 光が丘第四中学校の閉校方針の再考を求める陳情書〔継続審議〕
- (14) 平成29年陳情第2号 誤った法令理解に基づく光が丘第四中学校の閉校方針の見直しを求める陳情書〔継続審議〕

3 協議

- (1) 平成28年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (2) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (3) 練馬区学校施設管理基本計画について

4 報告

(1) 教育長報告

平成29年度練馬区立少年自然の家の臨時休館について
 練馬区公共施設等総合管理計画（素案）に寄せられた意見と区の考え方について
 練馬区公共施設等総合管理計画（案）について
 平成29年度学校関係工事計画（案）について
 関町北小学校の校舎等改築について
 平成29年度区立図書館特別館内整理日について
 北保健相談所の移転にあわせた周辺施設の複合化について
 練馬区放課後児童等の広場（民間学童保育）運営事業者の決定について
 東大泉保育園改築工事の工期変更について
 「練馬区成人の日のつどい」の実施結果について
 出張所跡施設における職員配置体制等について
 その他
 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
 その他

開 会 午前 10時00分
 閉 会 午前 11時52分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大羽 康 弘
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	中 島 祐 二
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	竹 内 康 雄

同	教育指導課長	芝田 智 昭
同	副参事（教育政策特命担当）	金 木 圭 一
同	学校教育支援センター所長	風 間 康 子
同	光が丘図書館長	桑 原 修
	こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同	こども施策企画課長	橋 間 亮 二
同	保育課長	三 浦 康 彰
同	保育計画調整課長	近 野 建 一
同	青少年課長	加 藤 信 良
同	練馬子ども家庭支援センター所長	宮 原 恵 子

会議に欠席した者の職・氏名

委員 安藏 誠市

教育長

ただいまから、平成29年第4回教育委員会定例会を開催する。

本日は安藏委員から欠席の届け出が出ている。よろしくをお願いをする。

また、本日は6名、傍聴の方がいらしている。

では、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案が4件、陳情14件、協議3件、教育長報告12件である。

(1) 議案第5号 平成28年度教育関係当初予算案（補正第5号）について

教育長

初めに議案である。

議案第5号、平成28年度教育関係当初予算案（補正第5号）について。この議案について説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

最終補正ということで、主にはこの一年間の過不足を整理したということだが、幾つか、待機児童ゼロ作戦のための予算などを計上したと、今、説明があった。では、各委員の意見、質問をお願いしたい。いかがか。

長島委員

細かい話だが、先ほどの工事の入札が不調になる原因は何か。

施設給食課長

入札不調というものは、さまざまな要因があるかと思うが、先ほど教育総務課長からも話したとおり、学校の工事は夏休みに集中して行うことがある。それと同種の工事をほかの自治体などでも同じように行うことがあるので、業者はより条件がよい工事のほうには札を入れる。そういったところで私どものところではなかなか落札できなかったということは考えられる。また、やはりオリンピック・パラリンピックの開催も控えて、業者もある意味では回せる人材に限りがあるということと言えると思う。

教育長

よろしいか。

長島委員

ありがとう。

教育長

ほかには、いかがか。

坂口委員

補正予算で がついている数字の理由がわかった。しかし、いずれ工事は時間がかかるが、使われる費用になるわけか。工期は延びるが、必ずこれがまたいずれ執行されるということではよろしいか。

施設給食課長

はい。今回、例えば入札などで不調に終わった案件についても、いわゆる来年度、29年度に同じように計上しているし、また今回、減額については契約差金によるものもあった。こちらが想定した金額よりも実際に落札された金額のほうが低くなった部分もあるので、落札できなかった部分については引き続き来年度以降、行うような形を考えている。

坂口委員

多分、工事ができるのを待っているそれぞれの当事者がいると思うので、ぜひ予定した分は続けて行っていただきたい。

外松委員

8ページの上のほうの保育士等キャリアアップ補助金がマイナスになっている。これについて教えていただきたい。

保育課長

キャリアアップ補助金とは、保育士の賃金アップのための補助金である。当初、施設

数や在籍数に応じて予算計上してきたところだが、実際の在籍人数、実際に全ての事業者についてキャリアアップ補助金を使ってはいるが、そういった児童数を定員で計上していたものを実績でやったところ、マイナスが生じたということで減額補正をさせていただいている。

外松委員

ありがとう。

教育長

きちんと行き渡っているということでよいか。

保育課長

はい。

教育長

ほかはいかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、ここでまとめたい。議案第5号については「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、議案第5号は「承認」とする。

- (2) 議案第6号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

教育長

次の議案である。議案第6号「練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について。この説明をお願いする。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

これについては、法律の改正に伴って整備をするという内容である。何か意見、質問はあるか。いかがか。

坂口委員

質問というか、意見である。これは子供の対象になるという、監護期間中や養子縁組里親に関するなど、このようなことも入れて拡大したということだが、ほんとうにこのようなケースも出てくる。幼稚園の職員としてそれをしている方がいるということ、そのようなケースを考えてみると、少し私も驚いた。よかったと思う。肉親の子供ではないと休暇がとれないと、そのようなことではないということ、これは国が決めたのか。

教育指導課長

はい。法律である。

坂口委員

そうか。そのようになっていくことは大事だと思う。

教育長

いかがか。よろしいか。

では、この議案については「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、議案第6号については「承認」とする。

(3) 議案第7号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について

教育長

次の議案である。議案第7号、教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について。この議案について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

区長から教育委員会あてに意見を求められているというものである。内容は先ほど話したようなものである。いかがか。何か質問、意見はあるか。

外松委員

先ほどの幼稚園教諭と同じように、より働きやすい、いろいろな社会の変遷の中で、介護が必要になったり、育児の状況が必要になったとしても働くことができるということで、よりよい条件になる。大変喜ばしいことだと思う。

教育長

ほかは、いかがか。よろしいか。

では、ここでまとめたい。議案第7号については同意するというので、原案は出ているが、これを「承認」ということでよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、議案第7号については「承認」とする。

(4) 議案第8号 練馬区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について

教育長

次の議案に移る。議案第8号、練馬区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

昨年の暮れ、幼稚園の保育料の改定ということで条例が可決されたが、それに伴って、対象世帯、ひとり親世帯、そしてまた障害児のいる家庭に対する軽減措置等々、細かい規定を規則で定めるということで、今回、規則を提出したものである。いかがか。意見、質問はあるか。

坂口委員

大変クリアに一生懸命話してくださったが、聞いているうちにだんだんわからなくなった。要するに、子供が幼稚園に入りたいというときに、あなたの保育料、お子さんにかかる保育料はどうかというときに、必ず家族条件というか、A B C D Eの部分はいろいろなデータがあるのだろうが、家族の様子など全て、成人した子供がいてもという意味はどういう意味だったのか。少しその辺がよくわからない。とにかく第1子が第2子か、幼稚園に2人入るのか、3年生以下のお子さんがあるのか、そのようなことをきちんとわかって、ようやく保育料が決まるということになる。そのことは大変複雑である。事務局側として非常に大変そうだが、でも、もう始まるわけである。29年はいきな

りでなく、29年度、今年の4月からは前のままでよい、30年からは1万4,500円になるということなのか。多分、当事者の保護者は大変そのことをシビアに分析されるのではないかと思う。すごくきめ細かいから、事務の複雑さを思った。

教育長

きめ細かく配慮しようと思えば思うほど、複雑になっていく。いずれにしても保育料が軽減されるということを細かく規定している。

外松委員

今、話があったように、練馬区は長いこと保育料が他自治体に比べるとわりと低い額でずっと来ていたから、やはり生活の状況、所得の状況に応じた保育料にということで、このようになってきているが、最初の年度は、ある程度、所得の高い方でもいきなり高額なのはということで、そのような点も考慮されている。教育長も坂口委員もおっしゃっていたが、ほんとうに各家庭それぞれいろいろな状況があるが、しかし、その家庭に応じた対応をしていこうということなので、事務局側はほんとうに大変だと思うが、区民の皆さんとしたらほんとうに心強いことではないかと思う。よろしく願います。

教育長

では、よろしいか。

では、ここでまとめたい。この議案第8号については「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、議案第8号については「承認」とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕

- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕
- (13) 平成29年陳情第1号 光が丘第四中学校の閉校方針の再考を求める陳情書〔継続審議〕
- (14) 平成29年陳情第2号 誤った法令理解に基づく光が丘第四中学校の閉校方針の見直しを求める陳情書〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件に移る。

(13)と(14)の光が丘第四中学校に関する陳情であるが、これらの陳情については、次回3月9日に開催される定例会において、各委員から請求をいただいた資料等を提出したいと考えている。ついては、これらの陳情については、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

このほか、継続審議中の12件の陳情については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、これらの陳情についても本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

- (1) 平成28年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。協議の(1)平成28年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。この協議案件については本日資料が提出されているので、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

有識者3名からの意見もいただき、報告書の案がまとまったと、今、説明があった。有識者3名の方にはこの場を借りて心からお礼を申し上げたい。

さて、今、課長から話があったように、本日、もし内容について意見、質問があったらお寄せをいただき、次回の定例会において、28年度の点検・評価については決定をしたいと思っている。ぜひ本日何かあれば、お出しいただきたい。いかがか。

外松委員

特記事項の書き方について少し気がついたところが何点かある。9ページである。ここは「教育の質の向上」のところ、大きな1番のところだが、特記事項は2つがあって表現されているが、下の内容は、2つのことが一緒になってしまっているのではないかと思う。

概要の図書館教育のことが1つと、それから今度は体力向上という言葉と、概要の2つのことが1つになってしまっている、ここは分けたほうがよいと思う。また、一番最初の「体力向上のこと」なので、体力向上のこの意見はその次に続けて、あとを図書館教育のこととしたほうが、よりよいと思った。検討していただきたい。

教育長

事務局、今の点については、どうなのか。整理していただきたい。

教育総務課長

はい。整理させていただく。

外松委員

あとは13ページ。これは「学校の教育環境の整備」というところだが、2つ目のところが「学校によって違いがあるため」といきなりなっている。

教育長

主語がないということか。

外松委員

これは何の違いがあるのか。この文章だけだとわかりづらいので、この辺の検討と、それから、これは「平準化」という言葉でよろしいのか。この辺の表現を確認したい。

教育長

2つ目の「」がよくわからないということだ。確かにわからない。

ありがとう。ほかは、いかがか。

外松委員

それと17ページについて。これは「家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進」のところの特記事項だが、1つ目の で「地域の力を借りて、学校のニーズに
応えていくシステムが機能している」とある。さっと読むと、そのとおりかと思うが、
例えば、ここの中にいろいろとどのようなことをやってきたのかということが16ペー
ジには記載されているので、今、私が申し上げるのが適切かどうかは別として、例えば、
ゲストティーチャーを迎えての授業や部活動の推進などという、地域の方にやっていた
だいていることを少しここに付け足したほうが、より皆さんには理解していただけるの
ではないかと感じた。

あと20ページについて。20ページは「いじめ・不登校などへの対応」だが、下の
ところで、不登校のことと、アンケートというのは、これは練馬区が年3回実施してい
るいじめ防止対策だが、これが両方一緒になってしまっている。やはりここも分けたほ
うがより正確に伝わるのではないかと感じた。

教育長

ありがとう。指摘していただいた点については、きちんと内部でもう一度整理してい
ただきたい。

ほかには、いかがか。よろしいか。

坂口委員

私は、その内容の表現はもう変えられないのかと思っていたが、確かに今しっかり
読むと、外松委員がおっしゃったように、同じものが羅列してあったりして、非常によ
くわかる。

私は、第三者、先生方の評価に大変落ち込んだ。特に広岡先生の鋭さには、私たちも
甘かったとすごく思う。

教育長

42ページである。

坂口委員

どれも大変で、入り口評価、出口評価という言葉になって、それから、最後のところ
に「取り組みの方向は明示されていません」や「このような評価は読む人に不安を与え
かねません」とあり、そうすると、何のために一生懸命読んで、一生懸命考えたのかな
と思ったりする。

もう1つ。44ページから後の3ページにある「今後の方向性」は、事務局が作った
のか。これらは、全体のこれからやろうとする、この評価を踏まえた対策と考えてよろ
しいか。

教育長

位置づけはそうである。

坂口委員

そういうことか。

教育総務課長

ここについては、1月25日の教育委員会で協議していただいた来年度の主だった予算である。主だった予算であるから重点的にやっていこうというところである。そうした意味で、坂口委員がおっしゃるとおりである。

坂口委員

私はまだ短いのでよくわからないが、評価ということは、やはり次のステップになるために、現状を見ていく、それが目的だと思う。広岡先生から突きつけられた不安や、それから取組の方向性などは、私たちの教育委員としての仕事なのか、それとも学校現場で受けとめて、意見を、つまり、このようにやろうという会議を重ねて出てくるものなのか。そこも方向性まで示すのかと、少し私の役目について思いも、不安、揺らいた。揺らいた感じはそうだ、これを読ませていただいたときである。

教育長

ある意味では、広岡先生は率直にこれを見て感じたことをおっしゃっていただいたと思う。当然、我々としてはこれに基づいて来年度はしっかりと、このようなことも踏まえながら点検・評価を実施していかなければいけないと、私自身はそのように思った。

外松委員

私もそうだ。この広岡教授は何年間かずっと点検・評価を見てくださっている先生なので、辛口に今回はアドバイスをさせていただいていると思った。真ん中あたりに、広岡先生がおっしゃっている豊かな心についての視点が明示されていないのではないかとというような文言があるが、確かにこの指摘は、この過去の委員会の中でも、豊かな心のより具体的なところはみたいなことで話題には上ってきていると、私も思い出した。だから、この辺をどう具現化していくかということは、次年度に向けて検討の必要のあるところだと感じた。

それから、PDCAサイクルというのはまさにそのとおりなので、そこも心していかなければいけないと思っている。

教育長

そのような意味では、厳しいが、よい視点をいただいたので、私どもがそれをしっかりと心してやっていくことが必要であると思った。

外松委員

また、漆澤教授からは、特に子育て支援関係などを頑張っているところを評価していただいているので、それはありがたいと思う。

教育長

では、よろしいか。今、いろいろといただいた意見で、訂正や整理をする必要があるところについてはそうさせていただいた上で、次回、議案として提出をさせてもらいたい。ほかに何か意見があればおっしゃっていただきたい。よろしいか。

では、さまざまな意見をいただいた。本日の意見を踏まえて、次回の定例会において、この報告書については決定をしたいと思う。事務局は準備をよろしく願います。

(2) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕

教育長

では、次の協議案件である。協議(2)光が丘第四中学校の適正配置について。この協議については、先ほど陳情のときにも申し上げたが、本日は「継続」とさせていただき、次回以降に協議を行いたい。よろしく願います。

(3) 練馬区学校施設管理基本計画について

教育長

協議の(3)に移る。練馬区学校施設管理基本計画について。この協議案件については、本日新たに提出をされたものである。では、資料の説明をお願いする。

教育施策課長

資料に基づき説明

教育長

学校施設管理基本計画の素案については既にこの会で報告させていただいたが、パブリックコメントを受けたので、これからは協議案件にさせていただく。そのような位置づけだということをまず理解いただきたい。内容については、パブリックコメントの状況や、あるいはそれを踏まえて、若干、素案から案に至るときに直した部分の説明を今、してもらった。

いかがか。何か意見、質問はないか。

外松委員

7ページのグラフを見させていただいて、とてもわかりやすいと思った。現在の練馬区の小中学校の児童生徒の数、それに対して練馬区の学校が、ちょうど昭和26年からずっと載っているが、こんなに児童と生徒は時代の流れの中で減ってきているが、学校の数は変わらないままこうあるということが、このグラフを見ると一目瞭然である。

だから、今後、区の中でも学校の数というのは非常に多くを占めているので、実際に、

子供たちの数に見合っているのかということも多分これから先は考えていかなければならない事態が当然出てくると思う。もっともっと高齢化社会に入っているから、どうやってそのような区の公の施設、設備をよりよい方向に活用していくかというときに、このグラフは皆さんに見ていただいて、ほんとうにわかりやすいのではないかと、かなり説得性のあるグラフなのではないかと、そのように感じた。余計な言葉で言うよりも、これを見せていただくと、ほんとうに実態がよくわかると改めて思った。

教育長

ありがとう。ほかは、いかがか。

坂口委員

では、それに合わせて、10ページについて。やはり学校の施設が50年を経ているということと、それから、学校施設にどのくらいの費用がかかるなど、そのようなことも説得力のある資料だと思う。10ページからずっとそのような感じで続いている。そして14ページに結論のようなものが出てきているので、工夫している。

外松委員

関連して。この11ページのところに、1校当たりの改築費用だが、校舎のみでは一応25億円かかるとなっている。しかし、築年数から考えたら、体育館やプールなどいろいろある。そうすると、1校あたり37億円ぐらいかかる。また、そのために仮校舎で子供たちが教育を受けるわけだが、それも今の時代は1校あたり3.5億円もかかっている。

自分もベビーブーム世代だったから、思い出すと、この間も近所を歩いていたときに、友人や家族などが仮設校舎を見て、「えっ、これが昔のプレハブにあたるのか。いや、このままでも十分いけるぐらいである」ということを語る方もいたりして、大笑いになってしまった。実際問題、これだけのものすごい多額のお金がかかるので、この数ページはとてもわかりやすい。これから先、いろいろなことを検討していかなければいけないときに、このようなシンプルなものがよいととても感じた。

教育長

ほかは、いかがか。

案まで来たので、本日また意見をいただいて、次回にはこれは計画として教育委員会で決定したいと思っている。そのことを前提に、本日、いろいろと意見をいただければありがたい。

長島委員

ここで話をすることが適切かどうかはわからないが、改築費用、改修にかかった費用のところ、豊玉第二中学校がかなり平米当たりの単価が高かったりするので、この辺の平準化をもう少し考えていただいたほうがよいのかなと思った。建物を見ても、かなりレベルが違うので、それを感じた。

あと、私の子供が大泉第二小学校にいるからというわけではないが、施設改修の順番なのだが、今現状として、大泉第二小学校が、放課後ひろばが週に1回しかできない状況にある。そこが、区で放課後の児童の居場所づくりをやっているところにあるが、そこが多分このままだとずっと放置されるようなイメージがある。それでよいのかと。

多分、私の子供が大泉第二小学校だからわかることであって、そうでなければきっと誰も、大泉第二小学校の人はそれが当たり前だと思っているし、ほかの学校の人はそうは思っていないが、客観的に見ると、非常におかしいと思う。かといって、大泉第二小学校が建って新しいわけでもないし、体育館が2階にあったりと、そのような問題もあるので、施設の学校の改築の順番など、その辺も項目で決められているようにはなっているが、もう少し柔軟性がないと、やろうとしていることと、ちぐはぐになってくるような気はする。これは意見である。

外松委員

関連して。最近、私は練馬区の西のほうに時々行くことがあるが、ほんとうにわずかな数箇月で、以前、畑だったところがどんどん宅地やマンションになっている。ということは、多分、この数年で子育て世代が非常に増えていく可能性は高いのではないかと思います。そうすると、あの近くに大泉第三小学校や大泉第二小学校など、中学校は大泉西中学校、大泉西中学校も次改築するというので、設計などの予算がついているが、その辺の人口動態もやはりいろいろな機関とよくタイアップしていただいて、考えていかなければならない。練馬区の真ん中は土地も建物もとても高くて、子育て世代は住めない今の現状がある。だから、どんどん子供は減っている。

片や、練馬区のぐつと西のほうは、西大泉や大泉西小学校のほうなど、あの辺の保谷の近辺に見られるように、どんどん畑が宅地化しているので、その辺をよく見ていただいて、子供たちの教育環境が満杯状態になるということにとにかくあまりならないように、大泉西中学校も改築に伴って、今後のそのような動向などもぜひ配慮していただいて、取り組んでいただけたらと思う。

教育長

ありがとう。ほかには、いかがか。よろしいか。

きょう、いろいろと意見をいただいた。今後、学校施設管理基本計画を実際に実施するに当たっての基本的な考え方についての意見をいただいたと思う。計画は計画をつくれれば終わりではないので、計画をもとにして、まさにこれから実施をしないかなくてはいけない。そのときに、きょういただいた意見をぜひ踏まえて、実際に運用していきたいと思う。

何よりも子供たちのために、よりよい教育環境をいかに整備していくかということが最大の眼目であるので、それをベースにしっかりと据えた上で、学校施設管理基本計画を実施していきたい。

具体的に、今、長島委員からもあったが、施設の順番などの話は、まだ基本計画なので、これからまた実施計画をつくっていかなくてはならないわけで、その過程でまた意

見をいろいろといただければと思っている。よろしく願います。

では、本日の意見を踏まえながら、次回の定例会において計画を決定したいと思っている。事務局は資料の準備をよろしく願います。

では、協議案件は以上で終わらせていただく。

(1) 教育長報告

平成29年度練馬区立少年自然の家の臨時休館について

練馬区公共施設等総合管理計画（素案）に寄せられた意見と区の考え方について

練馬区公共施設等総合管理計画（案）について

平成29年度学校関係工事計画（案）について

関町北小学校の校舎等改築について

平成29年度区立図書館特別館内整理日について

北保健相談所の移転にあわせた周辺施設の複合化について

練馬区放課後児童等の広場（民間学童保育）運営事業者の決定について

東大泉保育園改築工事の工期変更について

「練馬区成人の日のつどい」の実施結果について

出張所跡施設における職員配置体制等について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

教育長

次は教育長報告である。本日は12件報告をさせていただく。報告1番について願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

大体、例年並みということでよろしいか。

教育総務課長

はい。例年並みである。

教育長

何か質問、質問はよろしいか。

では、次に報告の2番について願います。また、報告の2番については、その次の報告の3番と7番も関連する内容であると思われるので、あわせて報告の2番と3番と7番の説明を願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

先ほど、学校施設の管理基本計画があったが、その上位計画である公共施設等総合管理計画の素案の説明は既にこの教育委員会で行った。その後、パブリックコメントを行って、それが終わったので、その様子と、そのほか関連する議案について今説明をさせていただきます。

意見、質問をいただければと思うが、いかがか。よろしいか。

坂口委員

参考資料3の公共施設等総合管理計画(案)の45ページについて。北保健相談所は今のところはバスもなく、交通が大変不自由な場所にある。私も何度も訪れて、自転車で行けないような大変遠いところだ。複合化施設が、児童館から300メートル離れて、このような建物ができる。この土地はもともと何があった場所なのか。

子育て支援課長

今現在、ゲートボール場として使われていて、区が購入した土地と聞いている。

坂口委員

建物は、やはり今は複合化というのが一番私もそれぞれに便利な場所に、それから公共施設であるということの認知度も高くなるから、あわせてほんとうに使ってほしいと思う。できれば保育園の上にも老人施設があってもよいと思ったりもするほどだ。有効的な使い方がこのような形でできていくことは、ほんとうに賛成である。

教育長

ありがとう。ほかはいかがか。よろしいか。

それでは、次に移る。報告の4番をお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

予算案が成立した暁にはという条件付だが、来年度の学校関係工事計画(案)について、説明をさせていただきます。何か意見、質問はあるか。

外松委員

この資料を見せていただいて、ほんとうにさまざまな工事、そして改修が現場のニーズに合わせて、着々と進められ、教育環境は整っていくということがわかった。特に、小学校では日々使用するトイレが29年度中に5校、中学校は1校改修されるので、また小学校はトイレの改修設計も3校ということで、ほんとうに着々と進められていると思う。該当の学校の児童や生徒たち、保護者の方は、ほんとうに喜ぶのではないかと思う。よろしく願います。

教育長

いかがか。何かほかにあるか。よろしいか。
それでは、報告の5番を願います。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

関町北小学校の改築が始まるという報告があった。何か意見、質問はあるか。よろしいか。
それでは、報告の6番を願います。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長

区立図書館の特別館内整理日についてである。何か質問はあるか。よろしいか。
それでは、報告の8番を願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

民間学童保育が1つ追加になったということで報告があった。いかがか。よろしいか。
よろしければ、報告の9番を願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

都営住宅に入っている保育園なので、都営住宅の建て替えそのものが遅れてしまったことにより、あわせて遅れてしまったということである。何かあるか。

坂口委員

了解した。

教育長

よろしいか。

それでは、次に報告の10番をお願いします。

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

63.6%の参加率ということであった。

坂口委員

成人の人たちの数も増えているのか。

教育長

このところ、大体7,000名ぐらいである。増えているのだろう。26年までは6,000人台であったから。

よろしいか。

それでは、次に11番についてお願いします。

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

出張所そのものについては、機能が終わるが、青少年育成地区委員会の業務については、名称等は変わるが引き続き実施をしていくということである。何か質問、意見はあるか。よろしいか。

それでは、その他の報告、資料16の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

教育委員会の後援名義の使用承認である。何かあるか。よろしいか。

それでは、そのほかの報告は何かあるか。

事務局

特にない。

教育長

委員からは何かあるか。よろしいか。

それでは、以上で第4回教育委員会定例会を終了する。